



開校明治15年 祝140周年

# えごた

<http://nk-egota-e.a.la9.jp>

令和3年9月号

9月1日発行

中野区立江古田小学校

児童数455名

TEL 03-3385-0411

## 覚悟をもってやる、希望をもってやめる

校長 岡本 賢二

メダルラッシュに沸いたオリンピックが終わりました。真剣に競技に向き合う選手の姿から、子どもたちの心にオリンピックレガシーが育まれたものと思います。オリンピックの実施については、多くの議論がなされましたが、やることは善か悪かの二元論では結論を導くことが困難であったと思います。今回の東京2020大会については、「やるなら今しかない」という基準で判断し、「最小限のリスクで」という観点から無観客として実施しました。覚悟をもってやったことで、不安はあっても大きな混乱もなく「結局やってよかった」という世論を得ることができたと考えます。



本校では、6年生の移動教室は「今やるしかない」と判断し9月下旬に場所を変更してでも実施します。また、ギネス世界記録チャレンジについても140周年の記念として「今やるしかない」と判断して実施します。

一方、9月中旬に計画していた花火大会と子ども映画会は「今でなくてもできる」と判断して見送ることとしました。これからも「やるなら覚悟をもってやる」「やめるなら『いつの日かできる』という希望をもってやめる」という考え方を基本にして取組を行っていきますので、御理解と御協力をお願いいたします。



## こんなときこそ明るく元気に安全に！

さて、デルタ株への置き換えが進む中で急速に感染が拡大していますが、子どもたちの学びの保障や心身の維持のために、感染症対策を一層徹底しながら覚悟をもって学校を再開します。つきましては、下記について改めて取組の徹底をお願いいたします。

- 本人や家族に風邪症状等があるかどうかなど、検温や健康観察を毎日必ず行う。(健康観察カードの毎日の持参をお忘れなく)
- 発熱等少しでも体調不良がみられる場合は登校を控え、かかりつけ医にすみやかに受診する。(出席停止等の扱いになり、欠席にはなりません)
- 正しいマスクの着用(鼻と口を覆う、顔にフィットさせる、できるだけ不織布マスクを着用する)を徹底する。\*不織布マスクが最も感染防止効果が高いと言われています。
- 在宅での学習を充実させるために、タブレットを活用したオンライン学習や動画教材などの視聴方法等について確認し、慣れ親しんでおく。
- 感染者や濃厚接触者やその家族、ワクチン接種などに対する誤解や偏見に基づく差別等を行わないことについて話し合っておく。



## 《9月 生活指導目標》 元気よくあいさつをしよう

生活指導委員会

夏休みが終わり、学校が始まりました。「おはようございます。」の元気な挨拶は、緊張をほぐす力があります。久しぶりに会う友達や先生に挨拶されたり、自分も声を出して挨拶したりすることで緊張が解かれます。また、挨拶することで仲よくなるきっかけにもなり、新しい友達関係を築くことにもつながります。元気で爽やかな挨拶が習慣付くよう、学校でも指導していきます。挨拶が響き合う学校・家庭・地域にしていけるよう御家庭でも声掛けをお願いします。

## 子どもたちの健やかな成長を願って

いじめ問題については、保護者の皆様の理解や協力が必要であり、学校と地域が連携しながら、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に取り組んでいかなければなりません。

江古田小学校では、中野区いじめ防止等対策推進条例に基づき、「いじめ防止基本方針」を定めています。また、6月、11月、3月のふれあい月間に「いじめ等、児童・生徒間の問題の未然防止と早期発見のためのアンケート」を実施し、現状を把握して、早期発見、早期対応するよう努めています。保護者の皆様には、いじめ防止対策推進法の保護者の責務を確認の上、以下の条文をお読みいただき、保護者の皆様の役割を御確認ください。

いじめ防止対策推進法 （抜粋）

（保護者の責務等）

第九条 保護者は、子の教育について第一義的責任を有するものであって、その保護する児童等がいじめを行うことのないよう、当該児童等に対し、規範意識を養うための指導その他の必要な指導を行うよう努めるものとする。

2 保護者は、その保護する児童等がいじめを受けた場合には、適切に当該児童等をいじめから保護するものとする。

3 保護者は、国、地方公共団体、学校の設置者及びその設置する学校が講ずるいじめの防止等のための措置に協力するよう努めるものとする。

4 第一項の規定は、家庭教育の自主性が尊重されるべきことに変更を加えるものと解してはならず、また、前三項の規定は、いじめの防止等に関する学校の設置者及びその設置する学校の責任を軽減するものと解してはならない。

（原文のまま）

# 中野区立江古田小学校「いじめ防止基本方針」

中野区立江古田小学校

江古田小学校は、人権尊重の理念に基づき、江古田小学校の全ての児童が、安心して楽しい学校生活を送ることができるように、いじめの根絶を目的に「いじめ防止基本方針」を策定しました。

## 1 いじめ防止に向けての基本姿勢

いじめの兆候や発生を見逃さず、学校が迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有します。いじめは全ての児童に関係する問題であり、いじめを受けた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることから、いじめの未然防止に取り組む姿勢を全教職員で示します。

## 2 いじめ対策のための校内組織の設置

いじめ防止等の対策のため、校長、副校長、主幹教諭、生活指導主任、養護教諭、スクールカウンセラーからなる「いじめ対策委員会」を設置し、日頃より学校生活における児童や学級の様子 of 把握や情報共有に努めます。

## 3 いじめ防止にむけての教員の研修

いじめの未然防止・早期発見に向けて、「いじめ総合対策第2次・一部改定（上巻・下巻）令和3年2月東京都教育委員会」を活用した職員の研修を充実させます。

## 4 いじめの未然防止、早期発見、早期対応、重大事態への対処等に関する取組（HP参照）

## 5 教育委員会や関係機関等との連携

- (1) いじめにより児童の生命、心身または財産に被害が生じた疑いや、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあるなどの事態が発生した場合は、速やかに教育委員会に報告します。
- (2) いじめにより心身に著しい被害が生じた場合は、中野区教育委員会、中野区教育相談室、中野区子ども家庭支援センター、東京都杉並児童相談所等、関係機関と連携して対応します。
- (3) いじめの内容が犯罪行為として取り扱われる場合は、野方警察署と連携して対処します。

## 6 保護者への連絡と支援、助言

いじめが確認された場合は、保護者に事実関係を伝え、いじめを受けた児童とその保護者に対する支援やいじめを行った児童の保護者に対する助言を行います。また、事実確認により判明した事案に関する情報は、人権やプライバシーに配慮し、関係する保護者に適切に提供します。

## 7 学校評価の実施

いじめ問題への取組等について自己評価を行い、学校関係者評価と合わせて改善を行います。

# 9月の行事予定

日	曜	行事	1	2	3	4	5	6	日	曜	行事	1	2	3	4	5	6
1	水	前期後半始 休み明け集会	4	4	4	4	4	4	20	月	敬老の日						
2	木	計測(2)	4	4	4	4	4	4	21	火	全校朝会 SC オープンキャンパス②	5	6	6	6	6	6
3	金	計測(1)	4	4	4	4	4	4	22	水	クラブ 心 移動教室前日検診(6)	5	5	5	6	6	6
4	土								23	木	秋分の日						
5	日								24	金	プラネタリウム 軽井沢移動教室(6)	5	5	5	6	6	6
6	月	全校朝会 計測(3)	5	5	5	5	5	5	25	土							6
7	火	安全指導 計測(5) SC	5	5	5	5	5	5	26	日							6
8	水	委員会 計測(4)	4	4	4	4	5	5	27	月	全校朝会	5	5	6	6	6	
9	木	心	5	5	5	5	5	5	28	火	SC	5	6	6	6	6	
10	金	おりがみアート セーフティ教室 (456) 計測(6) 水泳指導終	5	5	5	5	5	5	29	水	クラブ なわとび予選会	5	5	5	6	6	6
11	土								30	木	心	5	5	6	6	6	6
12	日								10 / 1	金	都民の日						
13	月	全校朝会 避難訓練 (不審者対応)	5	5	5	5	5	5	2	土							
14	火	委員会紹介 SC 心	5	6	6	6	6	6	3	日							
15	水	小教研	4	4	4	4	4	4	4	月	全校朝会	5	5	6	6	6	6
16	木	たてわり遊び 心 生活科見学(2) 小中乗り入れ授業 (6体育)	5	5	6	6	6	6	5	火	避難訓練(起震車) SC	5	6	6	6	6	6
17	金	たてわり遊び	5	5	5	6	6	6	6	水	生活科見学(2) 予備 委員会	5	5	5	5	6	6
18	土								7	木		5	5	6	6	6	6
19	日								8	金	前期終業式	4	4	4	4	4	4

※SC：スクールカウンセラー 心：心の教室相談員 小教研：中野区小学校教育研究会  
 ※（ ）内の数字は各学年を表しています。今月から委員会・クラブも含めた時数にしています。  
 ※今後、予定を変更することがあります。その際はホームページ等でお知らせします。

## 保護者会 中止について

緊急事態宣言下のため、年度当初に予定していた今月の保護者会は、全学年中止とさせていただきます。御了承ください。

## ぐんぐんについて

9月より通常の「ぐんぐん」を再開します。  
 対象の子どもには、別途お便りを渡します。  
 参加について保護者の確認を取るようになっています。お便りを持ち帰った際は参加への御協力をお願いします。

(ぐんぐんでは・・・)

○今、学校で学習している内容の理解を深められるようにしていきます。  
 ○これまで学習していた内容に自信をもって取り組めるよう学習の習熟を図ります。

(ぐんぐん 実施曜日)

- ・3年 毎週火曜日の放課後
- ・4年 毎週月曜日の放課後
- ・5年 毎週木曜日の放課後
- ・6年 毎週金曜日の放課後